

深谷市 農委だより

2026年3月

No.41

7月3日は「深谷市民の日」



郷土の偉人 深谷市イメージキャラクター
渋沢栄一 ふっかちゃん



折之口を中心に新規就農された川崎友裕さん
(6面にインタビューを掲載しています)



編集
発行

深谷市農業委員会

事務局 〒369-8501 深谷市仲町11番1号 ☎ 048-577-3439(直通)・FAX 048-578-7614
E-mail: nogyo-l@city.fukaya.saitama.jp



令和8年4月からブロッコリーが 指定野菜になります

★令和8年度（2026年度）からブロッコリーが指定野菜に仲間入りすることとなります。これは1974年のジャガイモ以来、約50年ぶりのこととなります。

【指定野菜とは】

野菜生産出荷安定法において、国産野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を確保することを目的に、国は消費量の多い野菜を「指定野菜」として定めています。

● 現在の指定野菜

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ジャガイモ、ほうれんそうの14品目



★ブロッコリーは日本で第二次世界大戦後に栽培が一般に普及し始め、1970年代に食生活に広まりました。

★平成2年（1990年）と令和4年（2022年）のブロッコリーの出荷量は7.7万トンから15.7万トンと約2倍、国民一人当たりの購入数量が、540gから1,619gと約3倍に急激に増加して、他の指定野菜と比較しても遜色ない量となっています。

（農林水産省HPより）

★このような背景の中、ブロッコリーは15品目の指定野菜として加えられることとなりました。

※ 深谷市の産出額：22億8千万円〈令和5年度農業産出額（推計）〉

※ 深谷市の作付面積：615ha、経営体数：678〈令和2年度農業センサス〉

農業者への支援について

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、農業者への物価高騰対策を実施します。主な要件は以下のとおりです。

対象者	令和7年の農畜産物販売額(農業収入)が50万円以上の市内農業者(法人の場合は直近の決算期で農業収入50万円以上)
実施内容	1 経営体あたり5万円 ※認定農業者(個人)等は5万円加算(計10万円) ※認定新規就農者、認定農業者(法人)等は10万円加算(計15万円)
実施時期	令和8年6月中旬以降

○問い合わせ 農業振興課 TEL 577-3298

地域計画について

Q 地域計画とは？

A 農業者や地域の皆さんによる話し合いにより、将来の地域の農業のあり方や担い手を定めたものをまとめた計画です。また、将来、誰がどこの農地を耕作するかを示した目標地図を計画とあわせて策定したものです。

深谷市では市内を25地区に分けて令和7年3月末に策定しました。今後は年に2回(9月、3月予定)の計画変更を行っていきます。

Q なぜ計画を策定したの？メリットがあるの？

A 農地の集積・集約化がしやすくなり、効率的な営農環境に変えていくことができます。また、目標地図へ位置づけられた方を対象とする国や県の補助もあります。

例えば…

【融資時の利子助成】

- ・スーパーL資金
- ・農業近代化資金 など

【補助金】

- ・経営開始資金
- ・農地利用効率化等支援交付金(融資主体支援タイプ) など

地域計画の地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)に掲載を希望する耕作者や所有者のかたは、農業振興課までご相談ください。

○問い合わせ 農業振興課 TEL 577-3298

～その他、農業振興課で実施している対策～



←地域計画の詳細はこちらをチェック!
(市ホームページ)



←砂ぼこり対策
(市ホームページ)



←鳥獣害対策
(市ホームページ)

産業祭に

農業委員会が出店

去る11月8・9日(土・日)に行われた第20回深谷市産業祭は、盛況のうちに終わることができました。当日は、農産物の販売のほか、新規就農相談会を行いました。用意していた野菜・花を目当てに沢山の方々にお買い上げいただき、完売することができました。



許可を受けない
農地の転用は違反です!

農地を農地以外の目的で使用する場合は、農地法による許可(市街化区域内は届出)が必要になります。この手続きを行わずに転用を行った場合は、違反転用



となります。「相続が発生した」、「他の農地を転用しようとした」、「営業許可を申請する」などで違反転用の事実に気づくことがあります。具体的には、相続した自宅を調査したら隣の畑にはみ出して建っていた。親が資材置き場や駐車場として使用していた土地を受け継いだが地目が田のまま転用許可を取っていない。飲食店の営業許可を申請しようとしたら土地の地目が畑だとわかった。など、後々になって事実が明らかになることがあります。今一度、ご自分の農地をお確かめ下さい!

違反転用が判明した場合や、所有する農地の状況を確認をしたいときなどは、農業委員会事務局までご相談ください。

農業委員会事務局 574-3439

『令和7年度遊休農地調査』の結果について

農業委員会では、令和7年8月~11月にかけて市内全域の農地の利用状況を調査しました。

地区	遊休農地面積 (ha)		増減
	令和6年度	令和7年度	
深谷・大寄地区	15.0	21.6	6.6
藤沢地区	28.8	30.1	1.3
幡羅・明戸地区	17.0	23.3	6.3
豊里・八基地区	19.1	18.2	△0.9
岡部地区	44.9	49.5	4.6
川本地区	37.1	37.2	0.1
花園地区	25.6	25.5	△0.1
合計	187.5	205.4	17.9

全国農業新聞を購読してみませんか!!!

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。農業の情報をわかりやすいようにまとめていますので、ぜひ、購読をご検討くださいますようお願いいたします。

発行日/毎週金曜日

購読料/月額900円(送料・税込)

購読についてのお問い合わせは農業委員会事務局まで(☎577-3439)

※電子新聞:月額700円(税込)のお

申し込みは、全国農業新聞ホームページで受け付けております。

ぜひ、農業者年金にご加入を！

■ 農業者に多くのメリット

(農業者のための制度、終身年金で一生涯支給)

安心して老後を迎えるためには、早めにしっかりとした備えが必要です。農業者の公的年金は、基本、国民年金だけなので、老後の生活費に不安を抱く方も多いのではないのでしょうか。



■ 国民年金だけでは月10万円程度不足

高齢農家(夫婦2人)の現金支出は、2023年時の推計で、月額25.1万円といわれています。

20歳から40年間、夫婦それぞれで2万円の保険料を支払った場合、夫婦が受け取る農業者年金は月額13万円(試算)となり、国民年金13.8万円、国民年金付加年金1.6万円を足すことで、生活に必要な現金支出をまかなえます(右図参照)。



農業者年金の6つのポイント

- 1 農業者なら**広く加入**できます！
- 2 **積立方式・確定拠出型**で少子高齢時代に強い年金です！
- 3 **保険料額は千円単位で自由**(月額2万円～6万7千円)に決められます！
※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円～
- 4 **終身年金**で、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給されます！
- 5 **税制面で大きな優遇措置**があります！
- 6 一定の要件を満たす農業者には**保険料の国庫補助(政策支援加入)**があります！



シリーズ新規就農

「限界に挑戦していききたい」

カワサキ トモヒロ
川崎 友裕さん (40才)

このコーナーでは、深谷市の明日の農業を担う新規就農者を紹介しています。

シリーズ第36回は、折之口を中心に就職された川崎さんにお話を伺いました。

Q これまでの経歴は？

A 狭山市内のモノづくりの会社に勤め、工場で生産管理の責任者として働いていました。

Q 農業を始めたきっかけは？

A 30歳の頃、当時携わっていた業界ではなく、別の世界で自分の力だけでこれだけできるかやってみたいと考えるようになりました。そんな時、たまたまテレビで見た水菜の栽培に興味を湧き、農業をやってみようと思ったことが就農のきっかけの一つです。

Q これまでの農業経験は？

A こちらに移り住み、2つの法人で合計7年ほど農業経験を積んだ後、3年前に独立しました。

Q 現在主に何を生産していますか？

A ブロッコリーやとうもろこしを作っています。将来的には、枝豆も挑戦していきたいですね。

Q 農業を始めてみて感じたことは？

A 始める前は、大変なのだろうと考えていましたが、実際やってみたら想定していたほどハードではなかった印象でした。元々体を動かすことは好きだったため、農業が自分に合っていたのかもかもしれません。

Q 農業で心がけていることは？

A 今は体を大事にすることを第一に考えています。ストレスを抱えないように心ファーストで農業に取り組んでいます。そのため、休む時はしっかりと休養を取るように過ごしています。

Q 将来について考えていることは？

A 一人でどこまでいけるか限界点を突き詰めていきたくと考えています。また、将来的に会社を設立し、これから農業を始める方の受け皿になりたいと考えています。

Q 最後に、新規就農する方に一言！

A 難しく考える必要はありません。やる気と行動力次第で成果が得られる楽しい世界だと思います。ゼロから勝負ができる世界なので、どんどん参入して欲しいです。



編集後記

今号より編集委員会のメンバーが入れ替わり新しい体制となりました。より多くの方々に親しまれる『農委だより』をお届けできるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、今後とも農業委員会の活動にご理解ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

農委だより編集委員会

- 委員長 馬場 詔二
委員 森田 亨 堀口 廣
高野 政明 澁澤 正明
梁瀬 和彦 吉野 勝男

◆市よりお知らせ◆

渋沢栄一が肖像となった一万円札が発行された7月3日を「深谷市民の日」として制定いたしました。

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
全国農業
新聞
週刊
金曜日発行
月900円
お申し込みは農業委員会へ